

退院時チェックリストについて（使うときのポイント）

外国の方の中には、日本の出産後のシステムや必要な手続き等がわからず、「出生届を提出する必要があることを知らなかった」というケースもあります。

このような漏れがないよう、外国の方には特に注意して伝えていただきたい情報を今回チェックリストとしてまとめました。

一般的な退院指導にプラスして、外国の方にぜひお伝えください。（なお、産後訪問時にも確認できる項目があるので、以下に記載しています。）

チェックリストは最終的にはお母さんにお渡しできるものですが、渡すだけで終わりにせず、コミュニケーションをとるためのツールの一つとしてご利用いただきたいと思います。

外国語が話せないからコミュニケーションを取ることができない、ということはありません。まずベッドサイドに向かい、目を見て「やさしいにほんご」でお話しようと努力するだけでも、自分と向き合い寄り添おうとがんばってくれる助産師さんがいるということは、外国の方にとって大きな力となるはずですよ。

以下にチェックリストを使う際のポイントを載せています。全てできなくても構いません。ぜひ参考にしてお活用ください。



1. 赤ちゃんに必要な手続きをする

- ・役所の場所がわかれば情報を付け加えて説明してください。（ex. ○○駅のところの建物、など）
- ・（母子手帳と）出生届を実際に指差して説明してください。
- ・QRコードを実際に読み込み、どのように手続きするのか一緒に確認してください。
- ・**病院からお渡しする出生証明書は、原則1枚のみ**です。役所に提出した際に「出生届受理証明書」または「出生届記載事項証明書」を受け取り、大使館に提出します。どちらの書類が必要かは、各国大使館・領事館に確認してもらってください。



2. あなたが家で困った時は、ここに相談します。

- ・病院から保健センターに連絡する必要があるケースでは、その旨を説明してください。



3. こどもの医者・病院を探す

- ・かかりつけの病院の候補があるか確認してください。
- ・可能なら、住んでいる場所近くにある小児科を紹介してください。（Googleマップで一緒に検索しても可。助かると思います！）
- ・予防接種は役所からお知らせがくるので確認するよう伝えてください。
- ・予防接種は自分で予約して行くことを伝えてください。（1か月健診時や産後訪問の際でも可。）
- ・夜間緊急時の近隣の病院を紹介してください。
- ・#8000や#7119、119番など、母子手帳に記載がある緊急時の電話番号を一緒に確認してください。



4. 希望する時に使えるサポート

- ・地域の産後ケア事業について説明してください。
- ・（あれば）地域の助産師マップをお渡しし、ご自宅近くの利用可能な助産院を一緒に確認してください。



5. 多言語資料・多言語相談窓口

- ・（産後訪問時）予防接種の予診票への記入を一緒に確認してください。